

令和5年度フレックススクール秋季選抜 募集要項

群馬県立前橋清陵高等学校
定時制課程（単位制による課程）
前橋市文京町二丁目20番3号
電話027（221）3073

1 募集人員

学科・部等	性別	募集人員
普通科・昼間部	男女	若干名
普通科・夜間部	男女	若干名

2 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者。

3 出願の制限

- (1) 出願時、高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- (2) 他のフレックス高校の秋季選抜または本校通信制に出願した者は出願できない。
- (3) 通学区域は、全県一区とし、1校1部に限り出願できる。
- (4) 県外居住者は原則として出願できない。県外居住者で一家転住等の特別な事情があって入学を志願する場合は、出願以前に本校に問い合わせ、所定の手続きを行うこととする。
なお、手続きについては、令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項に準ずる。

4 募集生徒

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、能力・個性を伸ばさせたい生徒。
- (2) 責任感が強く、真面目で、目標に向かって継続的に努力できる生徒。
- (3) やさしい心根をもち、人の世の支えになりたい生徒。
- (4) 将来を見据えて学ぼうとする意志と意欲のある生徒。

5 出願手続

- (1) 入学志願者は**7月28日（金）**に下記の会場・日程で行われる**学校説明会及び秋季選抜説明会の両方に必ず出席すること。**
会場：昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）大ホール
日程：午前 9時45分～学校説明会
午前11時20分～秋季選抜説明会（入学願書・志願理由書等はこの時に配付される。）
- (2) 入学志願者は、願書受付期間中に下記①～③の書類を出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。
① 「入学願書」 ② 「志願理由書」
③ 中学校長の作成した「調査書」（開封無効）
- (3) 受検料（950円）については、次のいずれかの方法により納付する。
 - ・ 群馬県収入証紙（群馬県証紙）による場合は、950円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）を「入学願書」に貼付する。
 - ・ 払込書による場合は、本校から配付される「県立高等学校入学者選抜受検料払込書」に必要事項を記入のうえ、払込書の裏面に記載された金融機関で950円を事前に払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付する。
- (4) 昼間部又は夜間部のいずれか一方のみに出願すること。
- (5) 入学年次は1年次とする。

6 願書の受付

- (1) 受付期間：8月17日（木）午前9時～午後4時、8月18日（金）午前9時～正午。
- (2) 願書を受け付けた時に「受検票」を交付する。「受検票」は受検の際、本人が携帯して提示する。
- (3) 受付場所：本校事務室

7 検査

- (1) 入学志願者は次の検査を受けなければならない。
ア 作文（45分 600字以内） イ 面接
- (2) 検査は8月22日（火）に行い、検査場は本校とする。

8 検査日程

時間 期日	8:30~9:00	9:00~9:10	9:30~10:15	10:35~
8月22日(火)	受付	諸注意	作文	面接

- (1) 受付場所：本校 正面玄関
- (2) 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムとする。なお、携帯電話の検査室への持ち込みはできない。(腕時計の持ち込みは可とする。ただし、計算機能、辞書機能等が付いていないものとする。)
- (3) 受検者は、「受検票」を提示して受付を済ませること。

9 合格者の発表

8月24日(木) 午前10時 本校正面玄関横に合格者の受検番号を掲示する。
(同日正午までに「受検票」を提示のうえ、所定の手続きを完了すること。手続きを完了しない者は入学の意志がないものとして、合格を取り消される場合がある。)

10 選抜日程

事項	期日	備考
秋季選抜説明会	7月28日(金) ※会場は昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館)	午前 9時45分から学校説明会。 午前11時20分から秋季選抜説明会。
学願書受付 志願理由書、調査書提出	8月17日(木)及び、 8月18日(金)	8月17日は午前9時から午後4時までとし、 8月18日は午前9時から正午までとする。
検査(作文・面接)実施	8月22日(火)	前記 7、8による。
合格者発表	8月24日(木)	午前10時に行う。

11 追検査について

- (1) 追検査の対象となる者
令和5年度フレックススクール秋季入学のための入学者選抜に志願した者のうち、次の(ア)および(イ)に該当する者とする。
(ア) 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染し、検査当日、受検できない者。
(イ) 本人の責に帰さない理由により受検できない者。
- (2) 申請手続き
(ア) 8月22日(火) 午前9時までに、追検査の受検の意思を本校校長に伝える。
(イ) 8月28日(月) 正午までに、「追検査受検申請書」を交付済みの「受検票」の写しとともに、本校校長に提出する。

(3) 検査日程

時間 期日	13:30~14:00	14:00~14:10	14:30~15:15	15:35~
9月6日(水)	受付	諸注意	作文	面接

- (ア) 受付場所：本校 正面玄関
- (イ) 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムとする。なお、携帯電話の検査室への持ち込みはできない。(腕時計の持ち込みは可とする。ただし、計算機能、辞書機能等が付いていないものとする。)
- (ウ) 受検者は、「受検票」を提示して受付を済ませること。
- (4) 合格者の発表
9月7日(木) 午前10時 本校正面玄関横に合格者の受検番号を掲示する。
(同日正午までに「受検票」を提示のうえ、所定の手続きを完了すること。手続きを完了しない者は入学の意志がないものとして、合格を取り消される。)

(5) 追検査日程

事項	期日	備考
志願先高等学校長への連絡	8月22日(火)	午前9時までとする。
追検査受検申請書等提出	8月28日(月)	正午までとする。
検査(作文・面接)実施	9月6日(水)	前記 11(3)による。
合格者発表	9月7日(木)	午前10時に行う。

12 その他

必要事項については「令和5年度群馬県立高等学校フレックススクール秋季入学のための入学者選抜実施要項」による。